

令和8年度 第6回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和8年9月30日（水）午前10時45分開会
開催場所	清須市役所南館4階403大会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子 委 員 松 川 育 美
欠席委員	なし
傍聴人の数	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 大 沼 賀 敬 教 育 部 参 事 安 井 博 之 教育部次長兼学校教育課長 瀬 尾 光 生涯学習課長 柴 垣 哲 彦 スポーツ課長 川 村 順 二 学校給食センター管理事務所長 齋 藤 隆 司 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 代 学校教育課課長補佐兼係長 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 炭 竈 愛 子 学 校 教 育 課 主 事 田 中 千 裕
議事日程	日程第1 議席の指定について 日程第2 教育長職務代理者の指名について 日程第3 会議録署名委員の指名について 日程第4 令和8年度第5回定例会会議録の承認について 日程第5 諸般の報告について 日程第6 請願第3号 教育委員会定例会における審議責任の明確化並びに過去の不当な発言の撤回・是正を求める請願について 日程第7 議案第22号 清須市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則案
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 高 山 智 司 委 員 上 田 恭 子 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和8年度第6回清須市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。

委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通して、お願いします。

日程第1 議席の指定について

天竺教育長	日程第1「議席の指定」を行います。 委員の議席は、会議規則第6条の規定により、只今ご着席のとおり指定いたします。
-------	--

日程第2 教育長職務代理者の指名について

天竺教育長	日程第2「教育長職務代理者の指名」を行います。 事務局より説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾です。 それでは、お手元の「教育長職務代理者の指名について」をご覧ください。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項では「教育長に事故あるいは教育長が欠けた時は、あらかじめその指名する委員がその職を行う」こととされております。教育長の職務代理者は教育委員の中から教育長が指名することとされておりますので、天竺教育長から職務代理者の指名をお願いいたします。
天竺教育長	それでは、教育長職務代理者の指名を行いたいと思います。職務代理者は、委員としての経験も豊富である、高山委員を指名したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。 ここで、高山委員から、ごあいさつをいただきます。 高山委員、お願いします。
高山委員	失礼します。只今、天竺教育長より拝命を賜りました、高山でございます。 前任の後藤小百合様におかれましても、その前任の堤忠正様の後ろ姿を拝見し、また色々と勉強することになりますが、引き続き、教育委員会の職員の皆様方や委員の皆様方、そして教育長をはじめ、関係者の皆様から変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。愚直に真面目に取り組んで参ります。どうぞお願いいたします。
天竺教育長	ありがとうございました。

日程第3 会議録署名委員の指名

天竺教育長	それでは、日程第3「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員には、高山委員と上田委員を指名いたします。 よろしくをお願いいたします。
-------	--

日程第4 令和8年度第5回定例会会議録の承認について

天竺教育長	日程第4「令和8年度第5回定例会会議録の承認について」を議題とします。
-------	--

	事務局より説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾です。 それではお手元の令和8年度第5回清須市教育委員会定例会の会議録案をご覧ください。 表紙をおめくりいただきまして、開催日時が令和8年8月7日、金曜日、午前9時30分開会でした。 出席委員につきましては、天竺教育長ほか3名の方にご出席いただきました。傍聴者の数は3名でした。定例会に説明のため出席した者は、教育部長ほか9名でありました。 日程第1の会議録署名委員の指名、日程第2の会議録の承認、日程第3の諸般の報告、日程第4の請願、日程第5及び日程第6の議案についてそれぞれお認めいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから9ページまでとなります。 ご確認をお願いいたします。以上です。
天竺教育長	ありがとうございました。内容について、ご確認の時間を少し取ります。
太田委員	会議録の表紙はありますが、中身がありません。資料の不備がございます。
天竺教育長	資料の不備でございます。 (事務局、資料配付) 改めて、確認の時間を取ります。 それでは、これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これより、採決をします。「令和8年度第5回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] ありがとうございました。挙手全員です。従って「令和8年度第5回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。 この定例会閉会后、高山委員と太田委員にご署名をお願いします。

日程第5 諸般の報告について

天竺教育長	日程第5「諸般の報告について」を議題といたします。 「施設の使用中止について」の説明を事務局からお願いします。 (スポーツ課長 挙手) スポーツ課長。
スポーツ課長	はい。スポーツ課長の川村です。 施設の使用中止について、ご報告させていただきます。 令和8年9月8日、火曜日の大雨により庄内川の水位が上昇し、施設に泥等が堆積したため、現在、使用することができなくなっております。

使用中止期間は令和8年11月30日までです。

対象施設は新川緑地軟式野球場、ソフトボール場、多目的広場、新川テニスコート、西枇杷島ソフトボール場でございます。

関係各課と協力をし、早期復旧に努めて参ります。災害復旧のため、使用中止を11月30日までと予定しておりますが、契約期間や工事の工程により、予定期間を超えてご利用いただけない期間が延長される場合もございますので、ご承知おきください。

スポーツ課からの報告は以上になります。

天竺教育長

ありがとうございました。

只今の説明に対し、ご質問やご意見はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

それでは、質疑がないようですので、本件につきましての報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第6 請願第3号 教育委員会定例会における審議責任の明確化並びに過去の不当な発言の撤回・是正を求める請願について

天竺教育長

日程第6、請願第3号「教育委員会定例会における審議責任の明確化並びに過去の不当な発言の撤回・是正を求める請願について」を議題とします。

事務局より請願書の読み上げをお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾です。

それでは、請願内容を読み上げさせていただきます。

教育委員会定例会における審議責任の明確化並びに過去の不当な発言の撤回・是正を求める請願。請願の要旨でございます。

【請願項目】1、2026年7月10日開催の第4回定例会において、複数の教育委員が定例会に至るまでに委員協議会にかなりの時間をかけ、十分な検討や修正を行っていることを理由に定例会での沈黙や短時間審議を正当化した論理について、その不当性を認め正式に撤回・是正すること。2、清須市教育委員会会議規則第21条に基づき、委員協議会が非公開の調査・研究・調整等の場であると主張するならば、そこで事前調整を行っていることを理由に定例会における質疑・意見・表明・審議を省略・抑制することは法規上許されないという根本原則を改めて確認し、公開の定例会における活発な審議を徹底すること。

【請願の趣旨】当組合は2026年6月23日、「清須市教育委員会会議の活性化に関する請願」請願第1号を提出しました。公開されている会議録をもとに、教育委員の発言頻度および発言量の少なさ並びに開催時間の短さという客感的事実を示し、現場教職員の過重労働やハラスメント被害に対する行政監視機能の不全を指摘したものです。同年7月10日の第4回定例会における同請願の審議において、教育委員からは次のように「事前の委員協議会で時間をかけているから、定例会が短時間で行われ、発言が乏しくても問題ない」という趣旨の発言が相次ぎ、同請願は不採択とされました。

各委員の発言は、高山委員「定例会と同回数以上行われる委員協議会においての、教育的課題についての質疑や意見交換、定例会に先立っての資料の事前精査及び我々委員間の意見交換など、今までも十分重視して行ってきた」「定例会での会議時間が短くうつる場面であっても、実際には、事前段階で十分な検討や修正を行ってきた」「教育委員会定例会における『意思決定』は、会議前の十分な準備や深さによるもの」、後藤委員「定例会に至るまでには、必要な事前精査や意見交換をその都度、かなりの期間、時間をたくさん使って行って参りました。そのような繰り返しの上で、教育委員会定例会では、ようやくできた案が提案され、事務局からの提案理由を聞き、そして詳しく丁寧に説明もしていただき、その内容についても理解、賛成をし、ぜひ速やかに進めていただきたいという思いで、意思決定の挙手をしております。」、太田委員「教育委員会定例会において、意思決定は会議前の検討の十分な深さによるもの」。

これを受け、当組合は「委員協議会でそれほど実質的な審議や調整を行っているならば、民主主義と情報公開の観点からその内容を市民に公開すべきである」と考え、2026年7月16日に「委員協議会及び会議録の公開に関する請願」請願第2号を提出しました。ところが、8月7日に行われた第5回定例会において貴委員会事務局は、清須市教育委員会会議規則第21条を根拠に、「委員協議会は定例会とは異なり、非公開を前提とした調査・研究・知見を深めるための意見交換や事務局との調整の場である」と説明し、貴委員会は請願第2号を不採択としました。

ここに、貴委員会の自己矛盾と論理の破綻が明確に表れています。1、7月時点の論理、請願第1号不採択時、「委員協議会イコール定例会の審議を実質的に代替する場」とし、委員協議会で時間をかけて議論しているから定例会であまり発言せずともよいと主張。定例会での沈黙を正当化。2、8月時点の論理、請願第2号不採択時、「委員協議会イコール定例会とは異なる非公開の予備的・内部的調整の場」と主張。委員協議会の非公開を正当化。

会議規則の解釈として後者が正当であるならば、前者の「委員協議会で十分議論しているから定例会ではあまり発言しなくてよい」という論理は成立しません。また、この主張にはそもそも法的根拠がありません。公開を前提としない内部の調査・調整の場で事前準備を行ったことを理由に、主権者である市民が見守る公式の定例会における審議・質疑・意見表明を省き、単なる追認と挙手のセレモニーに始終することは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が掲げる情報公開と説明責任の精神を著しく踏みにじる行為です。その時々都合に合わせ、定例会での沈黙と委員協議会の密室化の双方を正当化する二重基準、いわゆるダブルスタンダードは断じて許されません。

以上の経緯を踏まえ、貴委員会が法令に則った正しい会議運営とガバナンス機能を果たすため、7月審議時における教育委員の発言を明確に撤回・是正し、たとえ委員協議会等で事前準備を行っていたとしても、定例会において十分な審議時間や発言を確保する責任があることを改めて表明されるよう求めます。以上です。

天竺教育長

只今、事務局から請願書の説明がありました。

これより、本請願の審議に入ります。

質問を含め、ご意見などがありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

す。

(高山委員 挙手)

高山委員。

高山委員

失礼します。高山と申します。

前回と前々回において、私としましては事務局からの説明を踏まえ、真摯に意見を述べさせていただきました。今回、私ども委員の発言に対し、教育委員会定例会における審議責任の明確化並びに過去の不当な発言の撤回、是正を求める請願ということですが、請願項目について事務局としてはどのように受け止められておりますか、お聞かせいただきたいと思います。

(教育部長 挙手)

天竺教育長

教育部長。

教育部長

教育部長の大沼です。

請願項目1については、前々回において、委員としてのお考えや取り組む姿勢や学校教育現場に対する思いも表明されたものであり、定例会ではあまり発言しなくていいといった内容はありませんでしたので、撤回、是正をすべき発言はないと認識しています。

請願項目2については、前回申し上げた通り、委員協議会は非公開で調査または研究の他、教育委員の知見、知識を深めるための意見交換や事務局との調整を行う場としております。

定例会では議題に応じて質疑と討論の機会を設けており、規則に基づいた会議進行に努めております。以上です。

天竺教育長

いかがでしょうか。

高山委員

ありがとうございます。私としましても、繰り返しになるわけですが、事務局の説明にありましたように、私自身、委員としての考えや委員協議会、定例会に臨む姿勢は、今後もその気持ちで真摯に取り組んで参りたいと思います。今後も引き続き同様の考えで、定例会や会議以外の場においても、教育的課題についての質疑や意見交換、資料の確認等も臨んでいきたいと考えております。以上です。

天竺教育長

ありがとうございました。他にご発言のある委員はお見えでしょうか。

(太田委員 挙手)

太田委員。

太田委員

私も前回も前々回も発言をさせていただきましたが、ここ数年での清須市の学校教育現場の政策反映は大変著しいものがあると思っております。教育支援施策もそうですが、近年の猛暑対策に向けての他の自治体に先駆けて、体育館や普通教室、特別教室への空調の整備、ネッククーラー用の冷蔵庫の配備、或いは修学旅行費の一部公費負担など、高山委員からも発言があったように、日頃から教育的課題についての共有、意見交換などによる反映も大きいと思っております。勿論、定例会での質問や確認、その中身についての発言は大事であると認識しております。私共としては、今後も引き続き教育委員として職責に真摯に取り組んで参りたいと思っております。以上です。

天竺教育長

ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

それでは、他にご発言はないようですので、採決に移ります。

請願第3号「教育委員会定例会における審議責任の明確化並びに過去の不当な発言の撤回・是正を求める請願について」は願意を認め、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手なし]

挙手なしです。従って、請願第3号「教育委員会定例会における審議責任の明確化並びに過去の不当な発言の撤回・是正を求める請願について」を不採択とすることに決定いたします。

日程第7 議案第22号 清須市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則案

天竺教育長

日程第7、議案第22号「清須市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則案」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾です。

議案第22号、清須市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則案。

上記の議案を提出する。令和8年9月30日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の一部改正に伴い、清須市教育委員会に係る電子申請等の規定を整備する必要があるからです。

一枚おめくりください。規則案です。この案は、デジタル社会形成基本法の趣旨を踏まえ、オンラインで行うことができる申請等の対象範囲を拡大するとともに、円滑かつ速やかな行政手続きのオンライン化を進めることにより、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図ることを目的に「清須市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例」を一部改正したため、それに合わせ、清須市教育委員会に係る電子申請等の規定を整備するものです。

附則です。この規則は、令和8年10月1日から施行する。

説明は以上です。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(太田委員 挙手)

太田委員。

太田委員

今の説明をもう少し具体的に教えてもらいたいと思います。お願いします。

(学校教育課長 挙手)

天埜教育長

学校教育課長。

学校教育課長

はい。もう少し詳しく説明をいたします。

まず、大きな改正点が2つございます。

1つ目は、オンラインで行える申請等の対象範囲の拡大です。従来は、条例、執行機関の規則、企業管理規程、及び議会の規程の4つの規程に限り、オンライン申請が可能とされておりました。改正後は条例、規則、その他の規程ということで、範囲が大幅に広がり、ほとんどの規程に関し、オンライン申請が可能となります。

2つ目は、行政手続きをオンライン化する場合の規則規定要件の削除です。現行では、申請等で規定により書面等により行うこととしているもののうち規則等で定めるものについては、当該条例等の規定にかかわらず規則等で定めるところによりオンライン申請を行う事ができるとしていましたが、改正後は、当該条例等の規定にかかわらず、規則等で定めるところによりという形に改められ、これにより規則規定要件が少し削除され、よりオンライン申請がしやすくなりました。

これらの一部改正に伴い、教育委員会としても整備をするものです。以上です。

天埜教育長

よろしいでしょうか。

太田委員

わかりました。ありがとうございます。

天埜教育長

その他、よろしいでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

それでは、これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決をします。議案第22号「清須市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則案」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございます。挙手全員です。従って、議案第22号「清須市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則案」は原案のとおり可決されました。

○ 閉会

天埜教育長

これで、令和8年度第6回清須市教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午前11時9分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 天 埜 幸 治

署名委員 高 山 智 司

署名委員 上 田 恭 子